

平成22年度

# 教育委員会活動の点検・評価報告書

平成22年11月

鹿児島市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	
1	制度の趣旨	P 1
2	点検・評価の対象	P 1
3	実施フロー	P 2
4	教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）	P 2
II	点検・評価結果（概要）	
	「生涯学習の充実に向けての取組」	
1	担当課による評価及び教育行政評価会議の意見	
(1)	担当課による評価	P 3
(2)	教育行政評価会議の意見	P 5
2	教育委員による評価	P 7
III	参考資料	
1	教育委員会の活動状況	
(1)	委員選任状況	P 9
(2)	会議の開催状況	P 9
(3)	審議状況	P 9
(4)	学校訪問等	P 10
2	評価シート等	
・	担当課による評価総括表【様式第1】	P 12
・	担当課による個別事業点検・評価シート【様式第2】	P 14
・	教育行政評価会議意見聴取報告シート【様式第3】	P 24
・	教育委員による二次評価シート【様式第4】	P 26
3	実施要綱等	
・	教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	P 28
・	教育行政評価会議設置要領	P 29

## I はじめに

### 1 制度の趣旨

鹿児島市教育委員会は、「豊かな心と個性を<sup>はぐく</sup>む鹿児島市の教育と文化の創造」を基本理念とし、市民一人一人がより心豊かに暮らせるようになることを目指しています。

このため、「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など『生きる力』をはぐくむ」、「生涯にわたり学び続け、学びを生かすことのできる社会をつくる」、「一人一人が生きがいを感じ、豊かな心と個性を育む社会をつくる」、「健康で活力あるスポーツ振興のまちを創造する」の4つの基本目標のもとに、生涯学習の理念に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様へ説明責任を果たすため、平成20年度から所管する事務事業について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を開始しました。

#### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

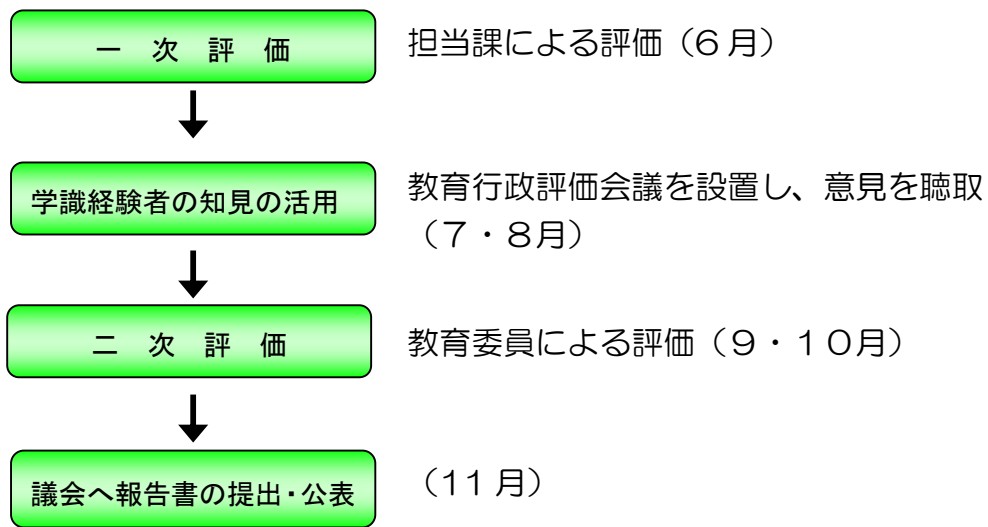
### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、この事務を開始した平成20年度に、「市民が知りたい、分かりやすいテーマ」であり、しかも重要な施策であるとしてとらえている次の14項目を設定し、各年度に点検・評価を行うテーマは、この中から選定することとしました。

平成22年度については、過去2年に選定したテーマが学校教育関係であったことから、他の分野である「生涯学習の充実に向けての取組」を選定するとともに、生涯学習に係る領域は広範であることから、対象を成人教育に絞ることとしました。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ①基礎学力の定着・向上の取組 | ⑧教育環境整備の取組       |
| ②いじめ対策の取組      | ⑨教職員の資質、指導力向上の取組 |
| ③不登校対策の取組      | ⑩地域に開かれた学校づくりの取組 |
| ④学校安全の取組       | ⑪生涯学習の充実に向けての取組  |
| ⑤児童生徒の体力向上の取組  | ⑫スポーツ振興の取組       |
| ⑥特別支援教育の取組     | ⑬文化振興の取組         |
| ⑦キャリア教育の取組     | ⑭教育委員会活動活性化の取組   |

### 3 実施フロー



### 4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「教育行政評価会議」を設置し、委員から様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	所 属 等
園 屋 高 志	鹿児島大学教育学部教授（生涯学習推進懇話会委員）
福 満 博 隆	鹿児島大学教育学部准教授（社会教育委員）
永 山 恵 子	吉野校区公民館運営審議会委員長
鎌 田 豊 作	城西公民館長
竹 村 慶 幸	ボランティアコーディネーター （春山小・石谷小学校校区担当）

## Ⅱ 点検・評価結果（概要）

### 点検評価の対象テーマ 「生涯学習の充実に向けての取組」

#### 1 担当課による評価及び教育行政評価会議の意見

##### (1) 担当課による評価

###### ア 現状

市民が、生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現のため、「市民一人 一芸・一学習・一スポーツ」というモットーのもと、市の生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進している。

###### イ 基本的な考え方

現代的課題、地域課題への対応の視点から生涯の各期における学習機会を拡充するとともに、市民の自主的な学習活動を支援し、学習成果を生かしたボランティアの育成・活用、地域づくりを促進しながら、生涯学習推進体制の充実を図る。

更に、生涯学習プラザや地域公民館、校区公民館等の機能充実など学習環境を整備し、市民全体の生涯学習を推進する。

###### ウ 成果を測定する指標

これまでの施策の成果を測ることを目的に、市民の生涯学習への取り組み状況を表す指標として、生涯学習センター（本市の生涯学習プラザにあたる）及び公民館（類似施設を含む）の一人当たりの年間利用回数と、1公民館当たりの講座の開設数を選びました。

指標名（単位）	算式等	H21年度の状況		
		全国平均	本市平均	差
1 生涯学習センター（本市の生涯学習プラザにあたる）及び公民館（類似施設を含む）の一人当たりの年間利用回数	市民（国民）の施設利用の平均回数〔利用者数÷市民（国民）数〕 （回）	1.9	2.6	0.7
2 1公民館当たりの講座の開設数	1公民館が開設している講座の平均〔講座数÷公民館数〕 （講座）	29	31	2

## エ 生涯学習の充実に向けての取組に関する個別事務事業の評価

分類	No.	事務事業名	評価	
			達成度	方向性
学習機会の充実	1	生涯学習プラザにおける取組	A	a
	2	地域公民館における取組	A	a
	3	校区公民館における取組	B	a
	4	かごしま文化工芸村における取組	A	a
	5	勤労女性センターにおける取組	A	a
	6	勤労青少年ホームにおける取組	A	a
学習成果の活用	7	ボランティアの育成	A	b
	8	学校支援ボランティア事業	A	a
充実体制の推進	9	生涯学習リーダーの育成	A	b
	10	関係団体の育成、連携	B	a

### 【評価】

達成度	内容
A	目標値に対して、実績値が同じか上回っている。
B	目標値に対して、実績値が若干下回っている。
C	目標値に対して、実績値が相当下回っている。

方向性	内容
a	現状の取組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組みの方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
c	事業の統廃合を含めた見直しが必要である。

## オ 全体的評価

対象テーマの各事業は概ね成果をあげているが、事業によっては方向性の見直しが必要である。

## カ 担当課による総評

本市では、生涯学習の中核施設である生涯学習プラザをはじめとして、14の地域公民館、79の校区公民館、かごしま文化工芸村、勤労女性センター、勤労青少年ホーム等で生涯学習の充実のために講座や研修会等の様々な事業を実施している。特に、校区公民館においては、学校の敷地内に建物がある特徴を生かして、校区公民館運営審議会が審議機関の機能と実施機関の機能を併せ持ち、校区の生涯学習やコミュニティの推進のために事業等を行っている。

平成21年度は、ほとんどの活動の項目で目標値を上回っており、社会教育

施設の利用者数も前年度を上回っている。特に、14の地域公民館は、年間利用者数が110万人を超え、市民の学びの場として重要な役割を果たしている。

生涯学習プラザや地域公民館等で行われている講座については、それぞれの施設の特色を生かした講座や市民のニーズに応じた講座等を実施している。一方講座応募総数は増加しているが、定員割れの講座もある。講座内容や講座のネーミング、講師の工夫等を行うとともに、広く市民が受講できるように広報活動を進めていくことが必要である。

生涯学習のさらなる推進のために、学習機会の拡充はもちろん、学習成果の活用のためのボランティアの育成を図るとともに、生涯学習リーダーや関係団体の育成を進めてまいりたい。

## (2) 教育行政評価会議の意見

### ア 生涯学習の在り方

社会教育法の施行以来60年以上が経過した今日、住民の生涯学習への認識は高まり、公民館講座の受講や社会経験の蓄積等によって高い知識や経験を有する住民が地域社会には増えている。一方で、個人のライフスタイルや価値観も大きく変化し、地域社会の自治組織である町内会やあいご会、また婦人会などの中には、組織の次期リーダー育成や活動参加者の確保などに苦労している地域も多く見られるが、地域公民館活動や校区公民館活動などをとおして人づくり、まちづくりに生涯学習がどのように関わるのか、市としての方向性を示してほしい。

### イ 学習機会の充実

(ア) 地域公民館などにおける「学ぶ」取組については、努力のあとがみられ、その実施状況は高い水準にあると言える。ただ、一部講座では応募が少なかったり、応募者の固定化も見えることから、例えば対象者を一般向けから特定の者に絞り、内容も対象者が興味を引くような仕様に特化し、開催時間も対象者のニーズに合わせてるとともに、講座名のつけ方や募集チラシの表現方法にも工夫をすれば、ニーズの掘り起しが期待できる。

(イ) 講座利用の少ない若い世代向けに魅力ある企画を立案するために、若い感性を持った職員にも参加してもらうことが必要である。

(ロ) 生涯学習の各施設が魅力ある施設づくりを進めるにあたり、生涯学習に関係する各施設長が協議する会議があっても良い。また、講座を探している住民へのサービスを高めるために、各施設で実施する講座一覧表を作成し壁に張り出したり、ホームページに掲載したりしてほしい。

(ハ) 校区公民館の成人学級については、校区公民館運営審議会の関係者が魅力ある運営に努めているが、毎年度、継続開催することに苦労している学級もある。学級の開催回数や対象テーマの絞り方など、もう少し柔軟な運営ができるようにすることで、多くの住民にとって参加しやすい内容になると思う。

## ウ 学習成果の活用

- (ア) 生涯学習で学んだ知識や技能を地域活動で生かせるシステムづくりは、生涯学習の活性化に繋がる。学習した人がどんなボランティア活動ができるのかを把握し、地域が求めるボランティアを生涯学習で学んだ人に紹介できるようなシステム作りが必要である。
- (イ) 地域のお達者クラブ等は、ボランティアの支援を歓迎している。また、活動を軌道に乗せ切れていない団体なども、適確な指導支援ができれば活性化できることがある。地域に足を運び、実情を知り、ニーズも把握し、それに見合ったコーディネートや支援ができることが大切である。
- (ウ) P T A活動は、社会教育の学習の場であるとともに実践の場としても有効であり、その経験は地域のまちづくりにも有効に生かせるものがある。P T A活動に弱体化の傾向が見受けられるので、P T Aへの指導支援を検討して欲しい。
- (エ) 学校支援ボランティア事業に、保護者の参加を促進できれば、学校側に有益であるだけでなく、保護者にとっても良い経験となる。

## エ 推進体制の充実

- (ア) 地域公民館には、地域の特性を生かした運営をさらに進めて欲しい。そのためには、地域の方々が委員になっている公民館運営審議会の年間開催回数を2回から3回に増やすなど活性化を図る必要がある。また、地域における生涯学習活動の拠点である地域公民館と校区公民館の、地域における位置づけを明確にして、さらに多くの地域住民にそれを知ってもらう必要がある。
- (イ) 地域公民館が、もっと開かれた公民館となるために、地域住民が気軽にやって来て、住民同士で話ができる場あれば良い。また、職員が来館者と気軽に話をして住民のニーズを知る機能があっても良いと思う。
- (ウ) 地域公民館が校区公民館や自治公民館（町内会）と連携を図り、情報交換を図ることで、それぞれが有するノウハウや経験を共有できるとともに、課題への対応についても解決の糸口を見つけるきっかけとなる。また、研究指定の公民館を1館選定し、先駆的取組を研究させてみてはどうか。
- (エ) 地域における生涯学習活動の活性化と、まちづくりへの貢献として地域イベントの開催がある。充実したイベントとなるには、企画段階から地域の各団体の参画が必要であり、日頃からの地域公民館、校区公民館、町内会その他各団体の横の繋がりが重要になってくる。地域公民館には、講座による「学ぶ」機能に加え、地域を「結ぶ」機能についても取り組んで欲しい。
- (オ) 学校が地域とのかかわりの中で社会教育面においても十分な役割を果たしていくには、校長や教頭など学校の管理職のリーダーシップがとても大切であり、その意識付けをさらに推進して欲しい。



## 2 教育委員による評価

### (1) 教育行政評価会議の意見等を踏まえた提言等

#### ア 生涯学習に取り組む人を一層増やすための取組

(ア) 生涯学習に取り組む人を増やすことについては、これまでの取組によって一定の成果が出ている。一層の拡大を目指すには、生涯学習にまだ目覚めていない人をいかにして把握し、学習活動や運動への参加をいかに促すかという取組が必要になり、それには次のステップへの飛躍を要する。

本市の生涯学習のレベルをステップアップさせるための工夫を検討してほしい。

(イ) 地域公民館の利用者は増加傾向にあるが、生涯学習プラザの利用者は微減傾向にある。利用者を増やすための対策として、生涯学習プラザが本市生涯学習の中核施設であることも踏まえて、講座内容等の水準を高めることが考えられる。生涯学習には生きがいづくりや健康づくりとしての一面と、自己実現の手段としての一面がある。健康づくりや語学学習などは、民間事業者も力を入れている分野であり、重複しないための配慮も必要となるが、新たなニーズの掘り起こし策として、自己実現を達成させるための高いレベルの学習ができる講座の開設について研究してほしい。

(ロ) 各種講座を開設し、多くの利用者を集めているが、ニーズの高い講座の開設に努めるばかりでなく、必ずしもニーズが高くない行政としての目的を達成するための講座もあるべきと考える。例えば、鹿児島市は市民との協働をまちづくりのテーマに掲げているので、まちづくりへの市民参画やボランティアの育成などをテーマにした講座がもっとあってよいと思う。また、地域の特徴を生かすという意味で、住民がその土地のことを深く学ぶための企画などもあってよい。

(ハ) 市内に14館ある地域公民館は、築後30年を超える施設が半数以上ある。最も新しい施設である谷山北公民館の利用者が、他の公民館よりも多い実態を考えると、ハード面の整備は生涯学習を推進するうえでかなり有効であると思われる。施設整備は、財政上の都合で一気に進めることは困難であることから、計画的な施設整備に努めていただきたい。

#### イ 利用機会の均等化

地域公民館などにおいては、利用申込があっても、既に定員に達するなどしてお断りしているケースがある。特に初めての人が利用できるように、利用者が固定化していないかを点検してほしい。特定の人が繰り返し利用していることで、その他の人が利用できず、利用者の拡大に歯止めがかかったりしているのならば、利用機会の均等化のために何らかの対策を講じてほしい。

#### ウ 若い世代の利用活性化

生涯学習プラザや地域公民館の利用者をみると、年齢分布に偏りがあるようで、どちらかといえば高齢者の方が多い。周知広報の手段として市民のひろば

とインターネット等が考えられるが、若い世代はインターネットを使って情報収集している人が多い。若い世代の生涯学習への取組を活性化するために、インターネットを使った広報を工夫してほしい。

また、本市には若い世代が使いやすい施設として勤労女性センターや勤労青少年ホームがあり、これら施設は学習の場としての役割のほか、同世代の仲間が会う場としても非常に有効であることから、これら施設のPRについても一層の工夫をしてほしい。

## エ 地域公民館と校区公民館の連携

本市は、校区公民館という独自の施設を有し、住民による自主的な生涯学習活動の拠点として地域に根付いている。また、子ども会の育成や校区文化祭、校区運動会の開催など地域におけるまちづくり活動の拠点としても成果をあげている。

従来、教育委員会や学校は、住民の自主性を尊重し、活動の場となる施設の提供や活動費の助成など校区公民館運営審議会に対する側面的な支援を中心に施策の展開を行ってきたが、住民の生涯学習への機運の高まりを、まちづくり活動の活性化に結びつける取組を考えてもよい時期にきている。

学習機能（人材の育成）や自主学習グループとの関わりなどを有する地域公民館と、住民の活動の場となっている校区公民館の、地域活性化に向けた連携の在り方について、モデルとなる地域公民館を指定して研究してほしい。

## (2) 総評

生涯学習に対する市民ニーズは、各施設の利用状況などから、かなり高いことがうかがえ、関連施策の充実に向けた取組は、本市教育行政を推進していく上で重要な柱であると考えられる。

これまでの取組を振り返ると、地域公民館に始まり、勤労青少年ホーム、勤労女性センター、生涯学習プラザ、かごしま文化工芸村等と、教育の目的や市民ニーズの高まりに対応して各種施設の整備を進め、平成20年度には全ての小学校区に校区公民館を設置することができた。

今後は、これら各施設における事業の質を向上させ、いかにして市民ニーズに応えた取組を展開していくかが重要となってくる。そのためには、地域の教育関係者や学識経験者が委員となっている公民館運営審議会や校区公民館運営審議会等の機能を活性化させ、事業の企画力を向上させていく必要がある。

また、学校支援ボランティア事業は、教師が児童生徒と向き合う時間を増やす効果や授業の質の向上、きめ細かな施設管理など学校にとっての利点は勿論のことであるが、参加者の生きがいづくりにもなり、学校と地域住民の関わりが深まるなど地域コミュニティの育成にも役立っている。

地域住民の多様な才能を伸ばすことができる生涯学習の推進は、教育行政評価会議からの意見にあるように、地域におけるまちづくりを活性化させる有効手段でもあることを踏まえ、ボランティアの育成や学校支援ボランティア事業の全校実施に向けて努力していただくとともに、今後とも、生涯学習施策の総合的な推進に努めていただきたい。

### Ⅲ 参考資料

#### 1 教育委員会の活動状況

##### (1) 委員選任状況

職名	氏名	職業	在任期間	委員就任年月日
委員長	窪 蘭 修	医 師	平 20. 7. 14 ～ 平 24. 7. 13	平 17. 4. 1 2 期目
委員長 職務代理者	津 曲 貞 利	会社役員	平 19. 7. 19 ～ 平 23. 7. 18	平 19. 7. 19 1 期目
委 員	高 島 まり子	大学教授	平 19. 7. 19 ～ 平 23. 7. 18	平 19. 7. 19 1 期目
委 員	桃 木 野 聡	弁 護 士	平 22. 6. 30 ～ 平 26. 6. 29	平 22. 6. 30 1 期目
教 育 長	石 踊 政 昭	教 育 長	平 21. 7. 1 ～ 平 25. 6. 30	平 17. 7. 1 2 期目

※ 教育委員（教育長を含む。）の任期は4年。

##### (2) 会議の開催状況（平成21年度実績）

定例会	12回（毎月1回）
臨時会	3回

##### (3) 審議状況

###### ア 付議案件数

議 案	75件
請 願	1件
報 告	52件
協 議	3件

###### イ 会議に付された主な案件

- ① 教育施策に関する基本的な方針を定める件
- ② 教育委員会規則の制定又は改廃の件
- ③ 教育委員会事務局等の職員の任免の件
- ④ 市議会に提出する条例改正や予算等の議案についての意見に関する件
- ⑤ 学校職員の懲戒処分の件
- ⑥ 市立高等学校学科別募集定員を定める件
- ⑦ 教科書採択の件
- ⑧ 審議会委員の委嘱又は解嘱の件
- ⑨ 社会体育功労者等の表彰の件

#### (4) 学校訪問等

##### ア 学校訪問

教育現場の状況を教育委員が直接見聞する機会として、21年度は学校等を3回訪問し、同時に教育委員会定例会を開催している。

(ア) 5月には、小学校5年生と6年生が一つの教室で授業を受ける「複式学級」を実施している花尾小学校を訪問し、校長との意見交換、授業の参観をした後、花尾校区公民館で定例会を開催した。

(イ) 10月には、本市で初めてとなる校庭全面芝生化の整備をした皇徳寺小学校を訪問し、校長との意見交換、芝生上での体育の授業参観をした後、皇徳寺校区公民館で定例会を開催した。

(ウ) 1月には、中央学校給食センターを訪問し、調理の工程を当日調理の完全実施に改めて以降の運営状況について説明を受けた後、定例会を開催した。

##### イ 学校長との面接

教育委員が個々の学校現場における現状や課題等を認識・理解する機会として、26校の学校長との面接を実施した。